

第3次 多治見市子どもの読書活動推進計画

～読書に親しむ 読書から学ぶ～



令和6年3月

多治見市

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かにし、人生をより豊かに生きる力を身に付ける基盤となるものです。

本市では、平成23年3月に「多治見市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。「子どものよりよい習慣づくりたじみプラン」「親育ち4・3・6・3たじみプラン」と関連を図りながら、乳幼児期から義務教育終了までの子どもが、成長過程に応じて読書に親しむことができる環境づくりに努めてきました。

保健センターでは、親子が「読み聞かせ」に耳を傾けたり、絵本のプレゼントをうれしそうに持ち帰ったりしています。公民館や児童館では、子どもたちが自由に本を手にとって読んでいます。幼稚園や保育園では、保育者が読んでくれる本を、幼児が夢中になって見つめています。小・中学校では、図書館に行き季節のおすすめの本や「うながっぱブック」を借りたり、調べ学習をしたりしています。市立図書館は、読書センターの中核として、貸し出しを行ったり様々な催し物で本のすばらしさを啓発したりしています。こうして推進計画は「読書を楽しむ、読書から学ぶ」環境づくりの役割を果たしてきました。

令和5年3月、文部科学省は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第5次基本計画）」を策定しました。前計画で「読書習慣の形成が十分でない」「子どもの読書活動を取り巻く環境の変化」等の課題が明らかになりました。

多治見市は、令和5年3月に「第3次多治見市教育基本計画」を策定し、「自立・共生・挑戦」を主眼に置いた子ども像を設定しました。豊かな心や人間性、教養、創造力等を育むために読書活動は大きな役割を担っています。そこで、社会性と豊かな心を育む教育の推進のため「読書活動の充実」を事業として掲げました。

これらをふまえ、この度「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。未来を生きる子どもたちが、読書によって育まれた力を、「元気なまちづくり」の推進に大きな力を発揮してくれることを期待しています。

令和6年3月

多治見市教育長 仙石 浩之



目 次

第1章 第3次多治見市子どもの読書活動推進計画改定にあたって	1
第1節 策定の背景	1
第2節 第2次計画における成果と課題	2
第3節 第3次計画の基本的な考え方	6
第4節 多治見市子どもの読書活動推進計画の体系	9
第5節 多治見市子どもの読書活動推進計画 事業一覧	10
第2章 多治見市子どもの読書活動推進のための方策	11
第1節 本との出会いづくり	11
1 家庭における推進	11
2 園や学校における推進	11
3 市立図書館や公民館図書室等における推進	13
第2節 読書を楽しむ習慣づくり	14
1 家庭における推進	14
2 園や学校における推進	14
3 市立図書館や公民館図書室等における推進	15
第3節 本から学ぶ力づくり	16
1 家庭における推進	16
2 園や学校における推進	16
3 市立図書館や公民館図書室等における推進	17
第4節 自分の考えを表現する機会づくり	18
1 家庭における推進	18
2 園や学校における推進	18
3 市立図書館や公民館図書室等における推進	19
多治見市子どもの読書活動推進計画改定委員	20



第1章 第3次多治見市子どもの読書活動推進計画にあたって

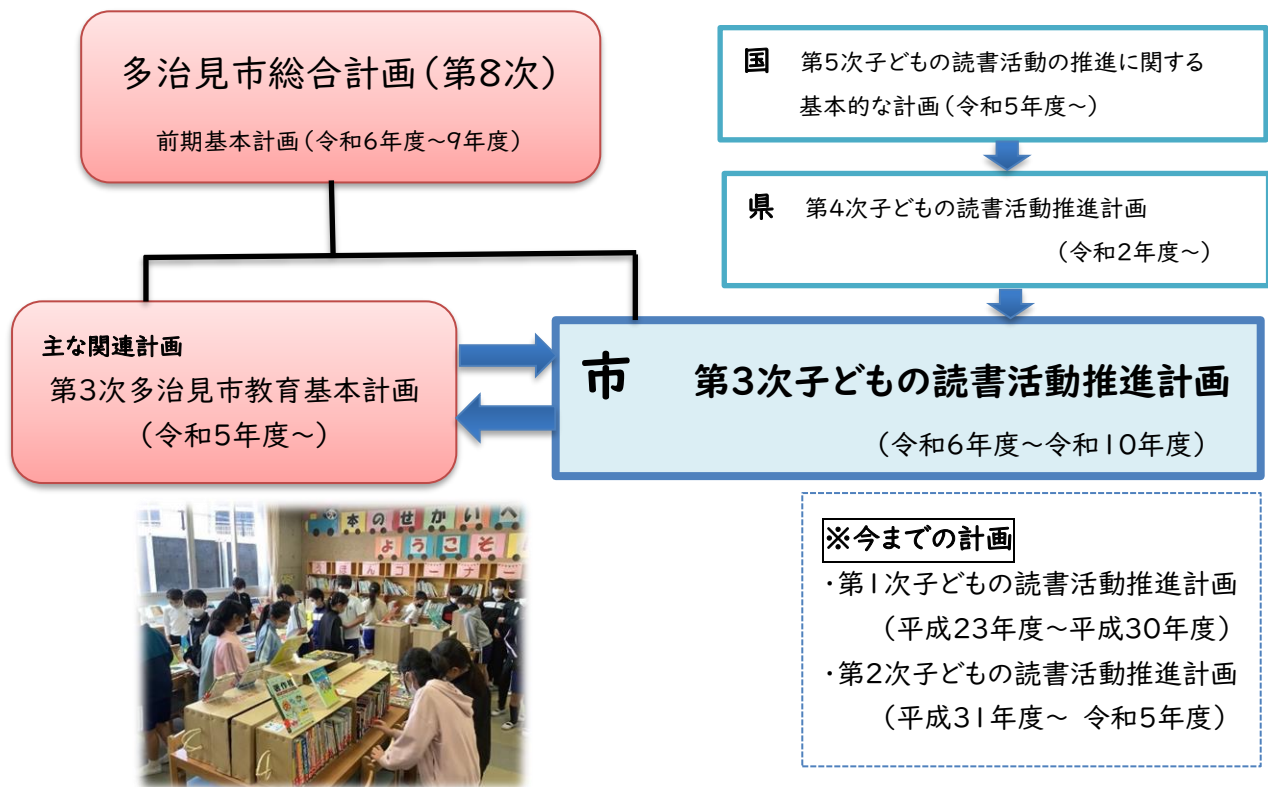
◇ 第1節 策定の背景

読書は、子どもの言葉と心を育てます。子どもは、読書活動を通して、ものごとを深く考え、様々な人の生き方を知り、意思や感情を伝え合うための言葉を身に付けます。さらには必要な情報を選択して、適切に活用する能力を育てます。

国は、そうした読書のもつ価値を認識し、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。この法律は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、また適切な時期に適切な本に出会い、読書が楽しめるように、諸条件を積極的に整え、環境の整備・情勢を図ることを基本理念としています。

第3次多治見市子どもの読書活動推進計画は、国の第5次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画（令和5年3月策定）」及び岐阜県の「第4次岐阜県子どもの読書活動推進計画（令和2年3月）」を基本として策定しました。

また、「多治見市総合計画（第8次）」を上位計画とし「第3次多治見市教育基本計画」などの関連計画との整合を図りながら進めていきます。



第1次計画、第2次計画同様、子どもが読書を楽しみ、読書から学ぶことができる取組や環境整備をすることにより、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とします。

◇ 第2節 第2次計画における成果と課題

1 第2次計画の概要

(1) めざす子ども像

読書活動を通じて、自立力と共生力を身に付け、社会を創る子ども

(2) 目標・基本方針

「読書を楽しむ」

＜基本方針1＞本との出会いづくり

＜基本方針2＞読書を楽しむ習慣づくり

「読書から学ぶ」

＜基本方針3＞本から学ぶ力づくり

＜基本方針4＞自分の考えを表現する機会づくり



2 第2次計画の成果

＜基本方針1＞本との出会いづくり

- 市立図書館でのブックスタート関連事業や幼稚園・保育園での絵本のプレゼントなど、幼いころから本に親しむきっかけづくりをしました。お話の会は、コロナ禍での実施でしたが、年齢や季節に合わせたお話の会が、絵本と出会うよい機会となったという親子が多くいました。
- 公民館や児童館においても、読み聞かせや貸し出し等を行い、本と出会う場を増やしてきました。

年度	回数(回)	参加組数(組)
平成30年度	24	643
令和元年度	24	575
令和2年度	24	636
令和3年度	24	614
令和4年度	24	588

＜基本方針2＞読書を楽しむ習慣づくり

- 幼稚園・保育園では、年齢や興味関心、季節に合わせた読み聞かせを行い、絵本への興味・関心を育むようにしました。
- 小・中学校では、読書目標冊数の指標を定め、学校図書館の利用を促す様々な取組を進め、本を読む習慣を身に付けられるように努めました。
- 公民館や児童館では、行事やイベントで、読書を楽しむ機会を設けています。

＜基本方針3＞本から学ぶ力づくり

- すべての小・中学校の図書館に、新聞を整備(中学校では複数紙)し、図書と併用して効果的に学ぶことができるようにしました。
- 学校司書による利用指導や読書指導を進めてきました。

校種	新聞数	学校数(校)
小学校(13校)	1	8
	2~	5
中学校(8校)	2	3
	3	4
	4	1

<基本方針4> 自分の考えを表現する機会づくり

- 学校では、教科等の学習で調べたことを文書や新聞、図等に表す機会をつくりました。
- 小・中学校からの市文芸祭への参加を募り、表現の機会を設けました。

3 第2次計画の課題

(1) 令和4年3月実施「多治見市学習意識調査〈対象：小5、中2〉」より

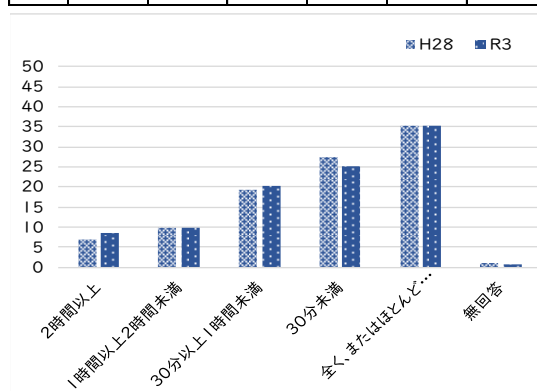
①読書習慣の定着

平成28年度調査と比べ、「2時間以上」と回答する児童生徒の割合が高くなりました。一方、「全く、またはほとんどしていない」と回答した割合は高い傾向にあり、中学校では半数近くの児童生徒が読書をしていない状況です。主体的に読書をする習慣の定着が望まれます。

問22 土曜日・日曜日に、1日にだいたいどのくらい読書をしますか。

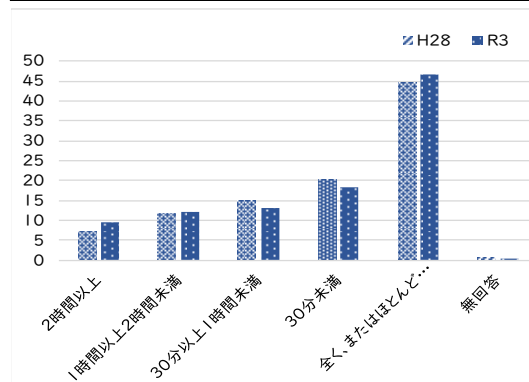
○小学生

	2時間以上	1時間以上2時間未満	30分以上1時間未満	30分未満	全く、またはほとんどしていない	無回答
H28	6.9	9.8	19.4	27.6	35.3	1.0
R3	8.6	10.0	20.2	25.1	35.3	0.8



○中学生

	2時間以上	1時間以上2時間未満	30分以上1時間未満	30分未満	全く、またはほとんどしていない	無回答
H28	7.4	11.8	15	20.4	44.6	0.8
R3	9.6	12.0	13.2	18.4	46.7	0.2



②読書が好きになり、読書に親しむ子の育成

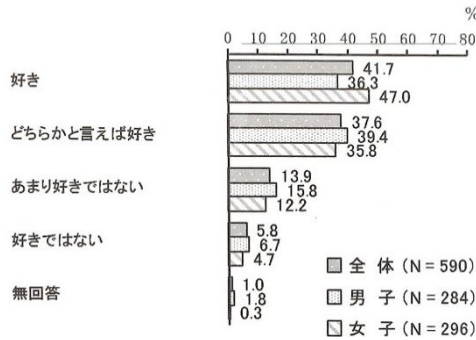
「本を読むことが好き」または「どちらかといえば好き」と回答した割合を合わせると、小・中学生ともに約6～7割となっています。その理由を見ると「本を読んでいるから」と回答する割合が最も高くなっています。また、小学校では「いろいろなことが分かってうれしい」、中学校では「本を読むと感動することが増えるから」と回答した割合も高く、本から知識を得たり生き方を学んだりすることも読書を楽しむ理由となっています。

一方、「あまり好きではない」「どちらかというところ好きではない」という理由は「文章を読むのが嫌いだから」がもっとも高く、「読みたい本がないから」「本を読むより楽しいこと（スポーツ・楽器演奏など）をやりたいから」と回答する傾向が見られました。

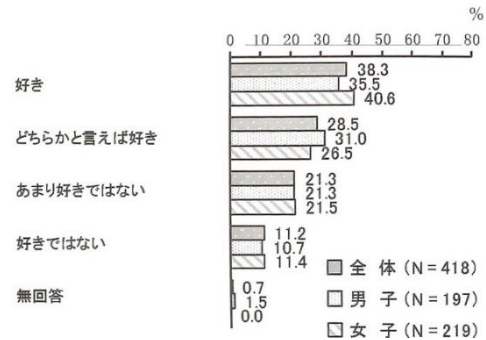
本を読むことが好きな子を育てるためには、乳幼児期から成長の過程に応じた読書に親しむ習慣づくりや環境づくりが大切です。また、その子にあった本選びや配架の工夫等、本との出会いを一層充実させる必要があります。

問34 本を読むことは好きですか。

○小学生



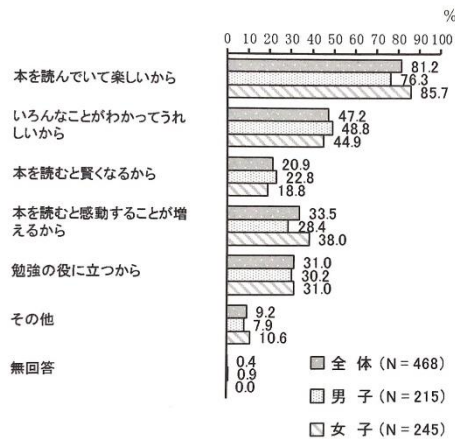
○中学生



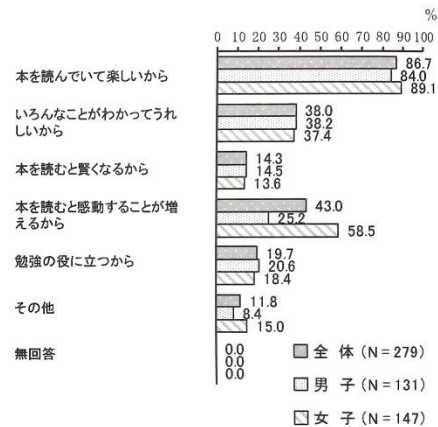
問35 問34で「好き」、「どちらかと言えば好き」を選んだ人に尋ねます。

その理由は何ですか。

○小学生



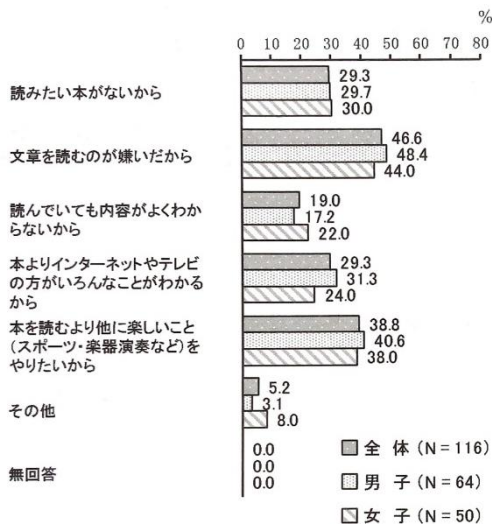
○中学生



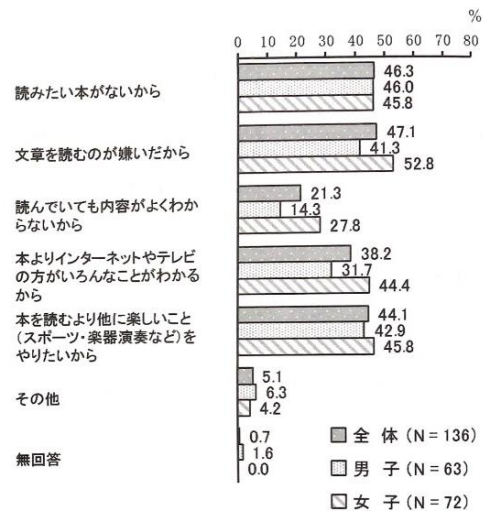
問36 問34で「あまり好きではない」、「好きではない」を選んだ人に尋ねます。

その理由は何ですか。

○小学生



○中学生



(2) 読書活動に困難が伴う子のための整備

令和元年度、障がい等により読書が困難な人々の読書環境を整備することを目的として、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行されました。多治見市においても、様々な障がいがある子ども、日本語指導を必要とする子どもの他、事情により図書館に来館する機会がない子ども等、自分で読書をするのが困難な子どもは少なくありません。読書活動の推進にあたっては、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組が求められます。

(3) 読書環境のデジタル化

学校においては、令和3年度までに児童生徒一人一台タブレットを配備され、授業や家庭学習で活用しています。また、多治見市では電子書籍「School-e-Library」を導入し、小学校2年生から中学校3年生の読書活動で活用しています。

情報を得る手段としては、インターネットを利用する子どもが増えています。また、多治見市学習意識調査では、「本を読むことがあまり好きではない」「好きではない」と回答した理由として「本よりインターネットやテレビの方がいろんなことが分かるから」と回答した児童生徒の割合が、小・中学生ともに約3割程度となっています。しかし、インターネットの情報には、信ぴょう性の低いものもあるため、紙の図書と比較するなど情報を吟味し、情報の正しさを確かめる能力が必要です。

このような子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、本とインターネットのそれぞれの良さを生かした活用が求められています。

(4) 学校図書館機能の充実と学校司書の配置

学校図書館には「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があります。自由な読書活動や読書指導の場となる「読書センター機能」、児童生徒の学習内容を深めたり広げたりする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」の3つの機能の充実を図ることが求められています。

そうした機能の充実を図るため、学校司書による図書館ガイダンスや読み聞かせ、ブックトーク、図書館環境の整備等が求められます。そのために、学校司書のさらなる配置が必要です。



市立図書館 点字本・大活字本コーナー



電子書籍を活用した読書タイム



小学校図書館 調べ学習コーナー

◇ 第3節 第3次計画の基本的な考え方

現状や課題をふまえ、今後の読書活動推進にあたって、次のように取り組みます。



図書委員 おすすめの本紹介コーナー

1 めざす子ども像

読書活動を通じて、自立力と共生力を身に付け、社会を創る子ども

2 めざす子ども像実現のために

読書活動を通して、子どもは、ものごとを考え、様々な生き方を知り、意思や感情を伝えるための言葉を身に付け、情報を選択して適切に活用する能力を培っていきます。

よって、子どもが自主的に読書に向かい合うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境を整えることにより、主体的に考える力（「自立力」）、多様な他者と協働する力（「共生力」）を育てます。そして、読書によって育まれた力を、よりよく生きる、すなわちよりよい「社会を創る」力として発揮できる多治見の子どもをめざします。

3 基本目標と基本方針

第3次計画は、第2次計画を引き継ぐこととし、目標を以下のように定めます。

目標1「読書を楽しむ」

○子どもが読書を通して、「読書が楽しい」「本が読みたい」という気持ちをもてるようにする。

○成長の過程に応じた、読み聞かせや本との出会いを通し、読書の喜びを感じることができるようにする。

〈基本方針1〉本との出会いづくり

成長の過程に応じた、本との出会いの場を設け、すべての子どもが喜びを得られる読書活動を推進します。

〈基本方針2〉読書を楽しむ習慣づくり

家庭、地域、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携し、さまざまな場において読書を楽しむ習慣づくりを推進します。

読書活動に困難が伴う子どもも、読書を楽しむことができるように環境を整え、必要に応じた支援を進めます。

目標2「読書から学ぶ」

○読書によって新しい世界と出会い、知識を得ることや考えを深めることができるようにする。

○他者とのコミュニケーションのなかで読書のよさを体験できるようにする。

〈基本方針3〉本から学ぶ力づくり

家庭、地域、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携し、子どもの主体的な学びにつながる読書活動を推進します。

〈基本方針4〉自分の考えを表現する機会づくり

読書を通して得たことを表現する場を設け、他者とのコミュニケーションを生み出す読書活動を推進します。

4 子どもの読書活動を取り巻く家庭、園、学校、地域の役割

(1) 家庭における読書の役割

子どもは、家庭において保護者など身近な人に本を読んでもらうことをとても喜びます。また、親と子が読書を通してふれあうことで、子どもの心の安定につながります。幼児期から本と関わる体験は、幼い頃から本に興味・関心を抱いたり、お話の楽しさを味わったりする役割を担っています。



(2) 園や学校における読書の役割

① 幼稚園、保育園

感性や知的好奇心を刺激する絵本や図鑑は、言語に対する感覚や想像力を育み、豊かな語彙を身に付け、物事を深く考える力を伸ばします。

子どもの成長の基礎を培う幼稚園や保育園は、年齢に応じたさまざまな絵本との出会いを通して、子どもを育てる役割を担っています。

② 小学校、中学校

児童生徒は、全校読書をはじめ、さまざまな取組を通して、読書に親しむ態度や主体的に読書に取り組む習慣を身に付けていきます。

学校における読書は、国語科を中心とした各教科の学習活動や学校図書館の利用を通して、生涯にわたる読書習慣の形成に大きな役割を担っています。

(3) 市立図書館や公民館図書室等における読書の役割

① 市立図書館

市立図書館は、子どもが成長していく過程で、気軽に本に出会い親しむことができるよう、さまざまな本を幅広く揃えています。

また、子どもが図書館を見学したり、本に関心をもったりする体験などを行っています。また、園や学校等の団体に、市立図書館に所蔵している本の貸し出しを行い、豊かな読書活動を支援しています。

② 公民館図書室、児童館図書室 等

家庭や園、学校だけでなく地域の中でも子どもを育てていくことが大切です。

地域においても本と出会う場があることは、子どもが自分と社会とのつながりを意識し、豊かな人間形成や地域社会人の育成につながります。

5 計画期間

おおむね5年間（令和6年度～令和10年度）



6 計画の成果目標

成果指標	現状(令和4年度)	目標(令和9年度)
「本を読むことが好きか」の質問で「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合 (「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「読書」の項目)	小学校79.3% 中学校66.8% (令和3年度結果)	小学校85.0% 中学校70.0%
年間読書冊数 (多治見市子どもの読書活動推進計画の調査結果)	小学校(低) 120冊約86.3% 小学校(中) 80冊約75.9% 小学校(高) 60冊約73.4% 中学校 30冊約19.7%	小学校(低) 120冊90.0% 小学校(中) 80冊80.0% 小学校(高) 60冊75.0% 中学校 15冊50.0%

各種調査を活用し、読書習慣の定着について、随時検証をしていきます。

7 進捗管理・評価

本計画を推進するにあたり、必要な指標を定めるとともに、「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、推進状況の確認と評価を行っていきます。

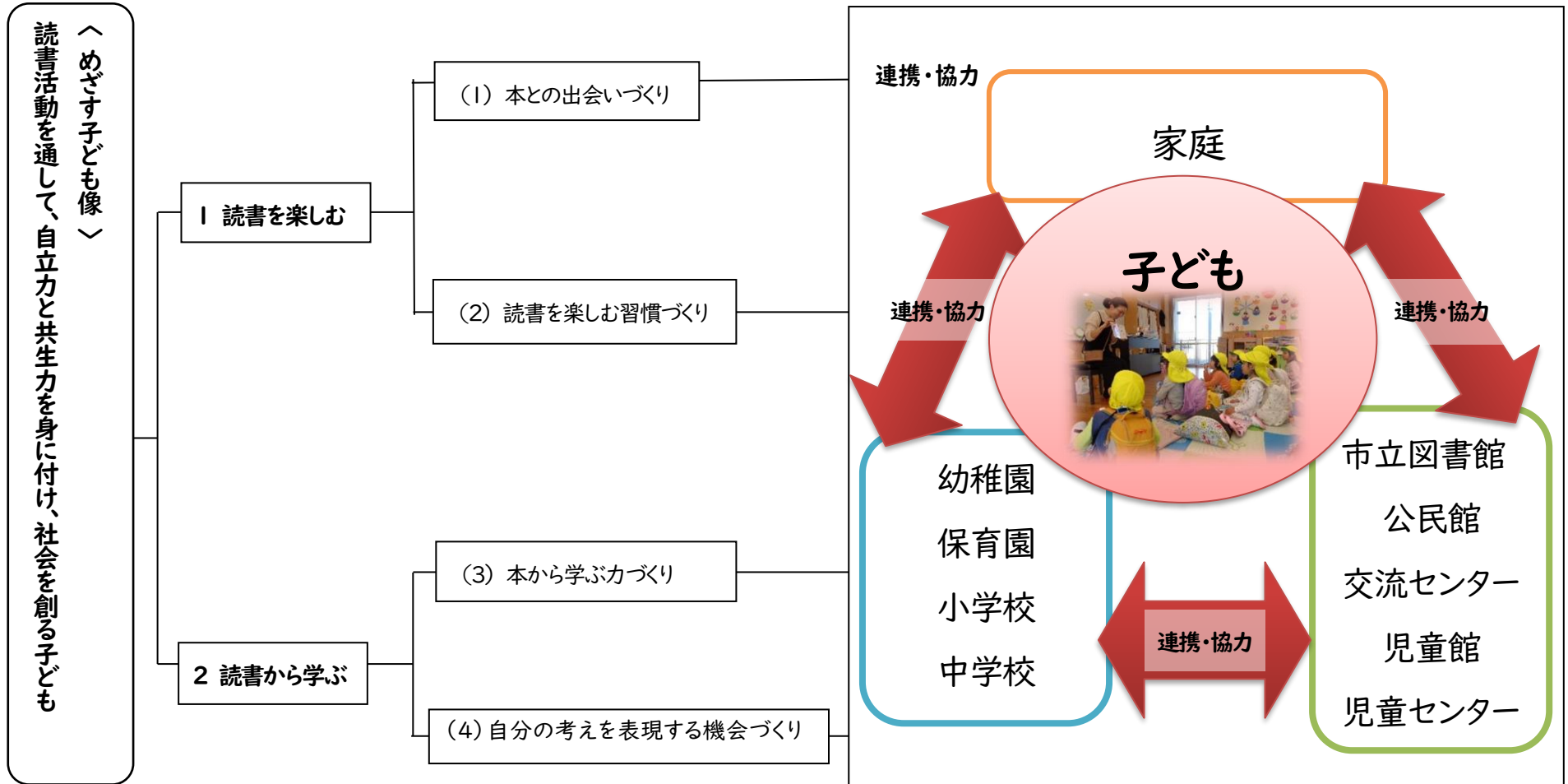


第4節 多治見市子どもの読書活動推進計画の体系

〈 目標 〉

〈 基本方針 〉

〈 施策実施の体制 〉



◇ 第5節 多治見市子どもの読書活動推進計画 事業一覧

目標	基本方針	推進の場 ¹	具体的施策	項
読書を楽しむ	1 本との出会いづくり	家庭	①ブックスタート事業の実施 ②お話の会の開催	11
		園	①読書に関する講話の実施 ②本の貸し出しやプレゼント ③ボランティアによる読み聞かせの実施 ④幼児の欲求にあった環境づくり ⑤保育者の研修	11
		学校	①学校司書による指導の充実と配置拡大 ②「うながっぱブック」による良書の紹介 ③おすすめの本の紹介 ④教科等での活用の充実 ⑤児童生徒の視点に立った選書や配架等の工夫 ⑥読書活動に困難を伴う児童生徒への配慮	12
		市図	①成長過程に応じた資料の充実 ②ブックリストの作成 ③団体貸出の充実 ④各機関とのネットワーク化	13
		公児	①広報等による紹介 ②イベントの開催 ③貸し出しの啓発 ④市立図書館等との連携	13
	2 読書習慣づくり	家庭	①家族読書の日の設定 ②親子読書の推進	14
		園	①感想カードの活用 ②読み聞かせ等の充実 ③配列や展示の工夫 ④園だより等による啓発	14
		学校	①年間計画等の作成 ②読書タイムの設定 ③電子書籍等を活用した読書の習慣化 ④読書の足跡づくり ⑤「多読賞」の受賞者数の増加促進	14
		市図	①本に興味をもつ支援の工夫 ②他機関との連携・拡充	15
		公児	①イベント等の広報 ②環境整備	15
読書から学ぶ	3 本から学ぶ力づくり	家庭	①家族読書の充実 ②豊かな心の育成	16
		園	①生活や事象へ関心を広げる読書 ②社会性を身に付ける読書	16
		学校	①図書館利用指導計画 ②情報活用能力の育成 ③情報センター機能の充実 ④学校司書による利用指導 ⑤新聞等資料や電子書籍等の環境整備 ⑥学校司書及び教員研修の充実 ⑦読書活動に困難を伴う児童生徒に配慮した環境整備	16
		市図	①団体貸出 ②情報活用能力育成支援 ③園や学校との連携	17
		公児	①社会性を育む読み聞かせ ②園や学校との連携	17
	4 自分の考えを表現する機会づくり	家庭	①親子で表現し合う機会の充実	18
		園	①絵本を題材とした活動の充実 ②読み聞かせの工夫 ③生活習慣との関連	18
		学校	①読書内容の記録 ②学習したことを表現する場の設定 ③心に残ったことを伝え合う活動(ブックトーク等)の充実 ④児童生徒が主体となって実施する読書活動の充実	18
		市図公児	①講座の充実 ②文芸祭の実施 ③作品展示の充実	19

¹推進の場：

園(幼稚園、保育園) 学校(小学校、中学校) 市図(市立図書館) 公児(公民館、交流センター、児童館、児童センター)

第2章 多治見市子どもの読書活動推進のための方策

◇ 第1節 本との出会いづくり

読書をする子、しない子の二極化が進んでいます。あらゆる場で、本に出会う機会、読書の楽しさを味わう機会を提供し、すべての子どもたちが読書に親しむきっかけとしていきます。



子育て応援セミナーでの読み聞かせ

1 家庭における推進

事業内容	
①「ブックスタート事業」として、保健センターと市立図書館と連携し、4か月健診時に絵本をプレゼントします。10ヶ月検診時には、幼稚園や保育園の職員による絵本の紹介や読み聞かせをしています。絵本や利用施設の紹介を通して、本との出会いを支援します。また、読み聞かせボランティアの増員に努めます。保健センターや子育て支援課、教育委員会による「子育て応援セミナー」では、絵本の読み聞かせを行っています。	継続
②市立図書館では、ブックスタート事業のフォローアップとして、「小さなおともたちのためのおはなしの会」を行います。プレママ（妊娠期の方）へも広報し、おなかの中の赤ちゃんへ読み聞かせる機会を作ります。	継続

2 園や学校における推進

(1) 幼稚園や保育園での取組

事業内容	
①未就園児の保護者を対象に「読書の大切さ」についての講話を行います。また、未就園児に絵本の読み聞かせを行い、本との出会いの場を提供します。	継続
②園児や保護者へ本を貸し出し、いろいろな本に出会える機会を提供します。進級時や卒園時に絵本をプレゼントし、本との出会いの機会を提供します。	継続
③保護者、地域ボランティア等が読み聞かせを行います。また、小学生や中学生との交流活動として、園児に絵本の読み聞かせや、紙芝居を行います。	継続
④昔話・童話や季節にあった絵本など、幼児に読み聞かせたい絵本を選定します。昆虫や植物の名前を調べたり、説明本を参考に工作をしたりすることができるなど、幼児の欲求に合った本がある環境づくりに努めます。	拡充
⑤選書や読み聞かせ方等に関する保育者の研修を進めます。	継続

(2) 小学校や中学校での取組

事業内容	
①学校司書が図書館利用指導(オリエンテーション)を行います。また、学校司書や地域ボランティアが、読み聞かせやブックトーク ² を行い、本との出会いの場を提供します。そのために、各校の指導が充分行き届くように、学校司書の増員を図ります。	拡充
②発達段階に応じた様々な分類の良書と出会う場として、図書主任と学校司書を中心として選書を行った「うながっぱブック(各学年 10~15冊)」を各学校の図書館に備えます。	継続
③児童生徒や教師が「おすすめの本」の紹介カードを作成し掲示するなど、新しい本との出会いづくりを図ります。	継続
④教科等の学習の中で、学習に関連する本や事典等を活用する指導や機会を充実します。	拡充
⑤児童生徒の思いや願いをもとにした選書を図書委員会で行うなど、児童生徒の視点に立った本の配備を進めます。また、読みたい本を見つけやすい配架等の環境を整備します。	拡充
⑥読書活動に困難を伴う児童生徒には、読むことができる本を担任や学校司書等が勧めたり、一緒に探したりします。また、日本語に慣れ親しんでいない児童生徒が母国語の本を読んだり、日本語を覚えたりするための本を整備します。また、市立図書館の貸し出しを活用し、様々な児童生徒への読書活動をサポートします。	継続



幼稚園・保育園での読み聞かせ



学校司書によるブックトーク



小学校 新刊図書コーナ

² ブックトーク：一つのテーマに沿った本を数冊選び、子どもにその本のおもしろさや内容を伝えること。

3 市立図書館や公民館図書室等における推進

(1) 市立図書館での取組

事業内容	
①成長過程に応じた「おはなしの会」の実施や、図書資料(YA コーナー ³ 等)を設置します。	継続
②ブックリスト「この本おもしろいよ」を作成し、来館者や4か月健診で配布します。リストで紹介した本の専用の本棚を設置して、本と出会う機会を充実させます。	継続
③園や学校、公民館・児童館等へ、団体貸出 ⁴ について広報し、活用の頻度を増やします。また、読書活動が困難な子どもへの配慮のある図書を貸し出します。	拡充
④いつでもどこでも読みたい本に出会えるよう、市内の各機関とネットワークでつなぎ、検索や貸し出しの支援を行います。	継続

(2) 公民館図書室や児童館等での取組

事業内容	
①広報やポスター等で様々な本の紹介を行います。図書紹介のコーナーを設置して、本との出会いの場を提供します。	継続
②職員やボランティアによる読み聞かせや紙芝居の上演等、公民館、児童館等、施設ごとに計画的実施します。学校行事との連携を図ったイベントや配架を行います。	継続
③乳幼児や児童生徒へ本を貸し出し、様々な本に出会える機会を提供します。	継続
④市立図書館や関係課、近隣の学校と連携し、蔵書の充実を図ります。子どもがより読書に親しめるよう蔵書の充実など、環境を整備します。	継続



市立図書館 YA コーナー



市立図書館 録音図書貸出コーナー



公民館 児童向け図書室

³ YA(ヤングアダルト)コーナー: 中学生・高校生をはじめとする10代の若者を対象とした図書資料を配置したコーナー。

⁴ 団体貸出: 1団体に300冊までの本を3ヶ月までの間貸し出しができるしくみ。

◇ 第2節 読書を楽しむ習慣づくり

情報通信手段の多様化によって、子どもたちの生活環境も大きく変化しています。中学生期までの読書習慣が、その後の読書生活に大きく影響します。

成長段階に応じた支援や指導を継続し、読書習慣を身に付け定着させていくことが大切です。



市立図書館 赤ちゃんと保護者の読書コーナー

1 家庭における推進

事業内容	
①市立図書館では、家族読書の大切さについての講話を行ったり、「家族読書の日」を設定したりするなど、子どもが家庭で読書を楽しめるように保護者に啓発します。	継続
②保護者に本のよさや、子どもの年齢に応じた読み聞かせ方などを各機関から啓発し、家庭で親子が楽しく読書できるようにします。	継続

2 園や学校における推進

(1) 幼稚園や保育園での取組

事業内容	
①絵本の感想カードに、保護者が一言感想を記入し、親子で楽しむことで読書の習慣化を図ります。一言感想を園だより等で交流します。	継続
②絵本好きな子どもになるよう、「読み聞かせ」の時間の位置付けや、パネルシアター ⁵ の充実を図ります。	継続
③読みたい絵本がすぐに手に取れるよう、本の配列や展示の工夫をします。	継続
④「絵本の読み聞かせ方」「絵本の選び方」などを紹介した園だよりやクラスだより等を発行し、家庭でも読み聞かせを楽しむことができるように啓発します。	継続

(2) 小学校や中学校での取組

事業内容	
①読書指導年間計画、図書館利用指導計画を作成し、読書の習慣化を図るために計画的に指導をします。	継続
②読書タイムを位置付けるなど、児童生徒が読書できる時間の確保に努め、習慣化を図ります。	継続
③児童生徒一人一人のタブレット端末に電子書籍等を整備し、いつでもどこでも読書を楽しむことができるようにします。	新規

⁵ パネルシアター：パネルに絵を貼ったり動かしたりしながらお話を進めるもの。

④読書カードや家族読書の記録等、読書の足跡づくりを推進します。また、読書記録カードを活用し、自分の読書の習慣を振り返ったり目標を考えたりする機会を設けます。	継続
⑤「多読賞」の指標を定め、受賞する児童生徒の割合を増やします。小学校においては100%、中学校においては50%を目指します。	継続

3 市立図書館や公民館図書室等における推進

(1) 市立図書館での取組

事業内容	
①絵本に興味をもち楽しく読書できるように、手作り布絵本 ⁶ の貸し出し、紙芝居の読み聞かせ、エプロンシアター ⁷ やパネルシアター等の工夫をします。	継続
②市立図書館の蔵書を、園・学校・公民館で借りられることを、さらに広報するなど、他機関への支援の仕組みの周知と活用促進を図ります。	継続

(2) 公民館図書室や児童館等での取組

事業内容	
①職員やボランティアが読み聞かせやお話の会を行い、お話を楽しんだり、本に興味をもったりできるようにします。また、より多くの方が参加できるよう広報を充実させます。	継続
②図書室にキッズコーナーを設け、親子が安心して読書できる環境をつくっています。小・中学生が読書に親しめるように、お勧め図書のコーナーを特設するなど、近隣の学校と連携したイベントや図書の整備を進めます。	継続



先生と一緒に本選び



朝の読書タイム



市立図書館 キッズコーナー

⁶ 手作り布絵本:布地等で創作物語などを絵本にしたもの。

⁷ エプロンシアター:エプロンを舞台に見立て、ポケットから次々と人形を取り出してお話をすること。

◇ 第3節 本から学ぶ力づくり

読書活動は、人間性、語彙力、表現力、教養、創造力など、豊かな生活に必要な力を育みます。読書を通して学ぶ機会を積極的に提供することが必要です。

また、これからの社会を生きていくために、情報を収集・選択・活用していく能力を育むことが重要です。



小学校図書館 調べ学習コーナー

1 家庭における推進

事業内容	
①子どもが、本や言葉に興味・関心をもったり、言葉の数を増やしたりできるよう、読み聞かせや家族読書を充実させます。	継続
②保護者と一緒に読書を行い、情緒の安定や豊かな心の育成を図る場を積極的に活用します。	継続

2 園や学校における推進

(1) 幼稚園や保育園での取組

事業内容	
①図鑑や科学絵本、行事の由来の本等、年齢や季節にあった絵本で読み聞かせを行い、生活や事象に関心が広がるようにします。	継続
②社会性を身に付けるために「交通安全」や「生命尊重」、「食育」、「防災」等に関する絵本の読み聞かせを行います。	継続

(2) 小学校や中学校での取組

事業内容	
①図書館利用指導の時間を計画的に位置付け、図書館の利用の仕方や本の探し方が身に付くよう指導します。	継続
②「調べ学習」などで、図書館を活用する機会を設け、情報活用能力を身に付ける指導を充実させます。また、自己の生き方を見つめたり進路学習に役立てたりする図書利用の指導をします。	継続
③情報センターとしての機能を高めるため、調べ学習に役立つ図書の整備、配架の工夫、場の設置を進めます。調べたい本が見つかるように、検索システムを導入します。	継続
④学校司書による利用指導や学習指導の充実を図ります。	拡充
⑤図書館に新聞(小学校2紙、中学校3紙)や図鑑、教科書教材に対応した資料、児童生徒一人一人のタブレット端末に電子書籍等を整備し、図書と併用して効果的に学ぶことができるようにします。	新規

⑥新聞や電子書籍等を活用した学習に関して、学校司書や教職員の研修の充実を図ります。	拡充
⑦日本語習得が困難な児童生徒が、言語に親しんだり、母国語と関連させて日本語を覚えたりできる図書を配備します。	継続

3 市立図書館や公民館図書室等における推進

(1) 市立図書館での取組

事業内容	
①市立図書館の本を授業の調べ学習や課題追究学習に役立てられるように、団体貸し出しをします。課題図書・自由研究参考資料のコーナーなど、時期に応じた資料紹介コーナーを設置し活用しやすくします。	継続
②多くの資料の中から正しい情報を選択する力を付けるための支援をします。	継続
③園や学校との情報交流をもとに、学習に関連する図書紹介の機会を増やしたり、図書の種類を増やしたりします。	拡充

(2) 公民館図書室や児童館等での取組

事業内容	
①「交通安全」や「防犯」「防災」についての絵本や「紙芝居」を読み聞かせるなど、社会性を広げる機会を充実させます。	継続
②近隣の学校と連携し、行事などの関連図書を配置したり、イベントを開催したりします。公民館や児童館等においても調べ学習ができるよう、蔵書を充実させ、環境を整備します。	継続



小学校 今日の新聞コーナー



本とタブレット端末を併用した調べ学習



公民館図書室見学

社会科『わたしたちのまち』

◇ 第4節 自分の考えを表現する機会づくり

共生社会の中で生きていく子どもたちのために、人間関係づくりや思いやりの心を育む機会を充実させることが大切です。他者と関わったりつながったりする読書活動を通して、共生力を養うことにつながります。



図書委員による選書会

1 家庭における推進

事業内容	
①市立図書館や公民館等から保護者に向けて、読み聞かせた絵本の内容を、親子で話し合ったり、絵を描いたりすることを働きかけます。	継続

2 園や学校における推進

(1) 幼稚園や保育園での取組

事業内容	
①絵本を題材にした劇ごっこ、オペレッタなどの表現活動を行います。読み聞かせ等を通して感じたことを表現する展示や発表の機会を設けます。	継続
②登場人物等に対する思いを表現したり、お話の続きを考えたりしながら、絵本の世界を楽しめるようにします。	継続
③読み聞かせによって得た知識や情報をもとに、あいさつや安全な生活など、基本的な生活習慣の形成に結び付けるようにします。	継続

(2) 小学校や中学校での取組

事業内容	
①読んだ本の感想や心に残ったことばなどを、読書の足跡として残します。また、調べ学習などで活用した本も記録として残します。	継続
②教科等の学習で調べたことを文章・新聞・図・絵などに表す機会を設けます。	継続
③本を読んで心に残ったことを、ブックトークやビブリオバトル ⁸ 等を通して伝え合い、読書を通じたコミュニケーションの充実を図ります。	拡充
④図書委員会などを通して、児童生徒が主体となって行う活動を充実させます。	拡充

⁸ ビブリオバトル：参加者が本を紹介し合い、読みたいと思う本に投票するもの。書評合戦。

3 市立図書館や公民館図書室等における推進

事業内容	
①「手作り絵本講座」などを開催し、考えを表現する事業を充実させます。	継続
②市立図書館では、「多治見市文芸祭」で、詩、俳句、短歌、川柳の作品を発表する機会を設けます。	継続
③子どもの作品を展示する機会を充実させます。	継続



国語科での学びの紹介コーナー



図書委員による読み聞かせ



市立図書館 文芸祭紹介コーナー

多治見市子どもの読書活動推進計画改定委員名簿

	役職	氏名	所属
1	校長会代表	横山 美智代	根本小学校
2	幼・保代表	水野 恵美子	双葉保育園
3	小学校図書主任代表	喜多 ひとみ	根本小学校
4	中学校図書主任代表	中村 典子	平和中学校
5	多治見市図書館	水野 裕子	多治見市図書館
6	児童館代表	林 哲志	南姫児童センター
7	公民館代表	長江 道代	脇之島公民館
8	学校司書	加藤 菜菜子	教育推進課
9	学校司書	代財 美紀	教育推進課
10	学校司書	畑山 美穂	教育推進課
11	学校司書	宮地 祐子	教育推進課

多治見市子どもの読書活動推進計画改定事務局名簿

	氏名	役職等
1	仙石 浩之	多治見市教育委員会教育長
2	熊崎 健一	多治見市教育委員会副教育長
3	東山 学史	多治見市教育委員会教育次長
4	久野 智治	多治見市教育委員会教育研究所所長
5	澤矢 由佳	多治見市教育委員会教育研究所指導主事

